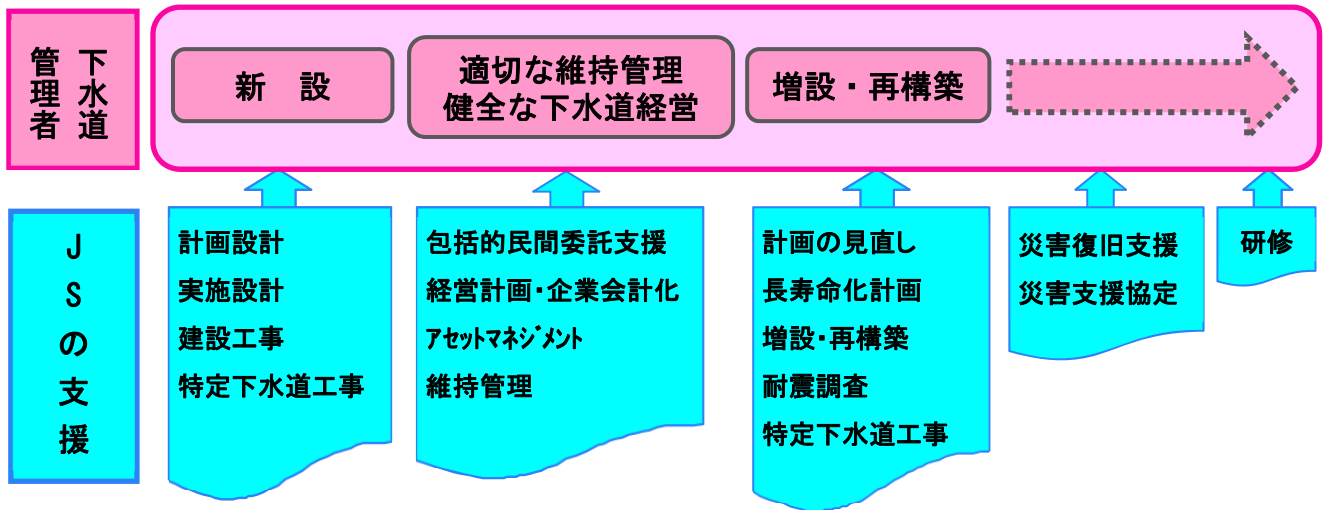


3. 効果

計画策定から設計・建設・維持管理までをワンストップで提供できることとなり、地方公共団体のニーズに合った様々なソリューションを提供できるようになりました。



◆◇お問合せは各総合事務所総務・協定課へご連絡ください◆◇

総合事務所等一覧

メールでの問合せはこちら
info@jswa.go.jp